平成 27 年度第 1 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成27年4月23日(木)午後4時30分

場 所 ホテル平安 1F 会議室

第1回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成27年4月23日(木)午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安 1F 会議室
- 3 議 案 議案第1号 教職員の懲戒処分に係る内申について(非公開) 議案第2号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について
- 4 その他 1. 平成27年度登別市組織機構図(教育委員会)
 - 2. 平成27年度教育委員会事務局職員名簿
 - 3. 平成27年度登別市小中学校の児童数・学級数調書について
 - 4. 平成27年度登別市立学校主要行事予定表について
 - 5. 平成 27 年度登別市小中学校「校長会・教頭会」三役等
 - 6. 第40回登別こいのぼりマラソンについて
 - 7. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う事務について

出席者

(教育委員5名)

委員長 垣 内 登紀子 委 員 森 口 達 委 員 赤 井 秀 輝 委 員 堅 田 裕 委 員 武 田 博(教育長)

(事務局8名)

教育部長	佐	藤	史	彦
教育部参与	野	﨑		均
教育部次長	橋	場		太
社会教育グループ総括主幹	安	部	直	也
総務グループ建築主幹	出	口	利	美
学校教育グループ総括主幹	田	中	道	郎
学校教育グループ学務主幹	櫻	井	貴	志
学校給食センター長	小	森		仁

○垣内委員長 平成27年度がはじまり3週間が経ちました。この度教育委員会に野﨑参与、 橋場次長、安部社会教育グループ総括主幹をお迎えすることが出来ました。心より歓迎申し 上げます。

昨年導入しましたコミュニティスクールや土曜授業につきましては、今年で2年目を迎えます。さらなる結果を求められることになると思います。また、市長が招集する総合教育会議も設けられることもありますし、今年度も昨年に増して多忙な、ご苦労の多い一年になると思いますが、どうぞ一年よろしくお願いします。

それでは、本日の会議は5名全員が出席しておりますので、これより平成27年度第1回 教育委員会を開催します。本日の議事は2件になります。それでは議事に入ります。

議案第1号「教職員の懲戒処分にかかる内申について」を議題といたしますが、本議案につきましては、教職員の人事に関するので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」により公開しないこととしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

異議なしの声を頂いたので、本日の議案第1号については公開しないこととします。 (議 案第1号は、非公開のため掲載せず)

〇垣内委員長 公開にて議事を進めさせていただきます。

次に議案第2号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 それでは議案第2号について説明させていただきます。議 案書は3ページです。まず初めに議案の訂正をお願いします。本文の1行目「登別市のスポーツ推進委員15名のうち5名」と書いてありますが、5名を6名に訂正させていただきます。

登別市スポーツ推進委員につきましては、15名のうち6名が、平成27年4月30日をもって任期満了となりますので、この度改正を行いまして、6名の内5名を再委嘱するものであります。任期は平成27年5月1日から平成29年4月30日までの2年間となります。残り1名の方については、ご都合や体調面のこともありまして退任されるということで、現在後任を探しておりましたが中々該当者が見つからないということで、現状のまま推移しますと欠員が生じることとなるのですけども、該当となる方が決まり次第委員会に提案させていただきたいと考えております。以上です。

- ○垣内委員長 ありがとうございました。ただ今説明がありました議案第2号について、ご質疑ございませんか。スポーツ推進委員会設置条例の2条におきましては15人の委員をもって組織するとなっていますが、その中で今年度6人が退任し、うちお一人の欠員が生じるということです。
- **〇森口委員** 委員の方の年齢制限というものはあるのでしょうか。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** 年齢制限というのは特にありません。
- **〇垣内委員長** 年齢構成を見ますと、30代の方から委員としてご活躍されると非常にありが たいと思っております。
- **○武田教育長** 競技種別ごと、色々と専門分野があるので、適任者をピックアップしているのが実態ではないかと思います。最近は生涯スポーツということで、若い時から高齢になるまで色々なスポーツをやりますから、そういう意味では幅のある人材構成となりました。
- **〇垣内委員長** よろしいでしょうか。 (はいの声あり。)

それでは、スポーツ推進委員の皆様におかれましては、大変ご苦労をおかけいたしますが、 今後もご活躍いただくようにお願いを申し上げて承認いたします。 以上で本日の議事は終了になりますが、その他事務局から情報提供などがありましたらお願いいたします。

○橋場次長 私の方から平成27年度登別市の組織機構図ということで、資料は1ページなります。

平成26年度との相違点としましては、昨年度、社会教育グループの青少年対策主幹が設置されましたが、今年度は主査職に変更になっておりますので、主幹が1名減、主査が1名増となっています。それから、図書館で担当員が1名増となっております。昨年、年度の途中で人が動いた状況があるのですけども図書館の方で1名増となっております。総職員数では、平成26年度の34名に対し、今年度は35名となっております。

次に平成27年度教育委員会事務局職員名簿になります。資料は、3ページになります。 教育委員会教育部職員は、4月1日付けの出向者が7名、退職者が3名、転入者が8名、新 規採用職員が3名、部内移動が4名で、各グループの職員数は、総務グループが部長、参与、 次長を含めて10名、学校教育グループが8名、学校給食センターが3名、社会教育グルー プが9名、図書館が5名となっております。

なお、私と総務グループの主査・担当員の3名が総合教育会議設置の関係により市の企画 調整グループに併任発令されています。

また、市制施行50年の年に市史を発行することを予定しておりまして、社会教育グループの主査(学芸員)が担当となる総務部総務グループに併任発令を受けております。

○田中学校教育グループ総括主幹 平成27年度の児童・生徒数の調書です。4月10日現在の人数を申しますと、小学校8校全部で2,396人、うち49人が特別支援学級の在籍となっております。学級数につきましては、普通学級が86、特別支援学級が19となっております。特徴的な部分につきましては、児童数は前年比△5人とほぼ同数ですが、特別支援学級が4学級増えております。これは幌別小学校の肢体不自由児学級、幌別東小学校の情緒学級、若草小学校・登別小学校の知的学級をそれぞれ開設したということで4学級増えております。その関係に比例しまして教職員数が173人となっておりますが、この特別支援学級の開設によって教員数も前年比+4人となり学校が運営されております。

中学校は、5校で生徒数が1, 138人のうち特別支援学級在籍生徒が29人、学級数は普通学級が35、特別支援学級が10とこちらの特別支援学級は増減なしです。緑陽中学校につきましては、1年生が120人と40人学級でちょうど3学級なのですが、ただ北海道の事業で1年生は35人学級として実施しており、1学級を増やして4学級編成にしてもいいということなので、実質的には+104学級で運営しております。先生の数については98人と2人多くなっていますが、これは緑陽中学校の普通学級増により増加となっています。

最終的には、5月1日の学校基本調査が実施されまして、そこで国の児童・生徒の統計となる数字が確定されます。その数字を基に自治体に交付される地方交付税の算定となる数字も5月1日現在で確定して金額が確定される仕組みになっています。

人数については以上で、続いて7ページにつきましては、市内小中学校の主要行事を一覧にしたものです。まず、各学校の始業式と終業式と卒業式を記載しています。あと、運動会・学芸会・修学旅行を記載しておりますが、右にある土曜授業は今年2年目になります。回数はそれぞれ道のモデル授業の実施校となっている幌別中学校が昨年の10回から12回になっています。もしかしたら10回程度に縮小になる可能性もあるのですが、残りの学校は協力校という形で年4回としており若草小学校だけが年6回になっていますが、それぞれ予定日を記載していますので、もし都合がよろしければ近隣校の実施する日に顔を出していただければと思います。以上です。

〇垣内委員長 ありがとうございます。他にありますか。

○橋場次長 次に平成27年度登別市小中学校「校長会」「教頭会」の三役になります。

「校長会」の会長には、富岸小学校、副会長には若草小学校と幌別小学校、事務局長には 幌別中学校の校長先生が選ばれています。

「教頭会」の会長には、緑陽中学校、副会長には富岸小学校と幌別東小学校、事務局長には幌別中学校、事務局次長には鷲別中学校の教頭先生が選ばれています。以上です。

- **〇垣内委員長** ありがとうございます。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** 次に、社会教育グループから第40回こいのぼりマラソン について情報提供させていただきます。現時点の状況について説明させていただきます。

参加者総数について、昨年のエントリー数の407名に対して今年度は391名とほぼ同程度となっております。内訳は10kmが125名、5kmが65名、3kmが97名、3km親子が52組で104名となっております。運営に関わるスタッフは実行委員会の他、各連合町内会から100名程度参加していただけると、その他幌別中学校・青嶺高校・工学院の生徒さんからもボランティアとして多くの手伝いを頂けることとなっております。また、コースの要所には警備員とか交通安全協会の方についてもらうことになっておりまして、安全の確保に努めてまいります。5月1日金曜日に当日の運営に携わっていただける方全員を対象として、市民会館で合同説明会を開催する予定です。本大会が怪我人無く無事成功するように今後も準備をすすめていきたいと思います。以上です。

- **〇垣内委員長** ありがとうございます。引き続き7番についてお願いします。
- ○橋場次長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う事務について説明させていただきます。

この件につきましてはこれまでも説明してきましたが、改めまして今後の動きについて説明させていただきます。

まず今回の改正のポイントですが、資料にありますとおり、ポイント1は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置になります。本改正はこの4月1日が施行日となっておりますが、現に在職する教育長が任期中である場合においては、この規則は運用せず、改正前の規則が効力を有することとなります。具体には、現教育長の任期が平成28年10月22日となっておりますので、これまでの間は現在の体制となります。

次に、ポイント2ですが、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化についてですが、 これは新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集が可能となったこと。 また、会議の透明化のため、会議の議事録を作成・公表することとなりました。

ポイント3は、総合教育会議の設置についてですが、総合教育会議は市長が設置し、構成 員は市長と教育長、教育委員になります。会議は市長が招集しますが、教育委員から市長に 対して総合教育会議の招集を求めることも可能となっています。又会議は原則公開ですが、 個人の秘密の保護等の必要があると認められる場合には、非公開とすることも可能となって おります。

会議の議事録は、作成及び公表は努力義務となっておりますが、ホームページ等を活用して公表することが強く求められております。

総合教育会議の協議事項についてですが、一つには、登別市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議。二つには、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策についての協議。三つには、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合など、緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整などとなっております。

会議は、市長又は教育委員会が、特に協議・調整が必要な事項があると判断した事項につ

いて協議又は調整を行うものであり、教育委員会が所管する事務の重要事項のすべてを協議 ・調整するものではなく、また、教科書採択や個別の教職員人事等、政治的中立性の要請が 高い事項については協議題とするべきではないこととされております。

ポイント4は、登別市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についてですが、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、総合教育会議を経て市長が大綱を 策定することされています。

大綱の定義ですが、大綱では登別市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を地域の実情に応じて策定することとなっております。

計画期間は、市長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年であることに鑑445年を想定しています。

大綱の記載事項については、地方公共団体の判断に委ねられていますが、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の市長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられます。策定にあたっては、総合教育会議において十分に協議・調整を行うことが肝要となっています。

なお、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本 となる方針が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、市長が総合 教育会議において教育委員会と協議・調整し当該計画をもって大綱に代えることと判断した 場合には、別途大綱を策定しなくてもよいこととなっております。

それで今後のスケジュールになりますが、総合教育会議の開催について、5月中に開催したいと考えておりまして、後日調整させていただきますので、よろしくお願いします。

〇垣内委員長 ありがとうございます。ただ今説明のあった項目について質問やご意見はありませんでしょうか。

中学校の生徒が1,138名になっていますが、これは昨年から増減がございますか。

- **○田中学校教育グループ総括主幹** △ 7 人です。
- **○森口委員** 情緒の生徒は段々と増えている傾向なのでしょうか。
- ○櫻井学校教育グループ学務主幹 学校教育法の施行規則が変わりまして、教育支援委員会の 設置が求められているのですけど、それに伴いきめ細かな指導が求められるようになりまし て、教育委員会と保護者できちんと話し合い、今まではイメージが先行して断られることが ありましたが、最近の動きから考えて一人一人の支援を求められていることを理解したうえ で入ってもらう件数が増えたということになります。
- **〇堅田委員** これはしっかり診断を受けてもらっているのですか。
- **〇櫻井学校教育グループ学務主幹** 病院に行って診断をもらっている家庭もありますが、病院には行っておらずにのぞみ園の方に相談に行ったり、幼稚園の中で先生に相談されて受けてみてはと言われ登別市の教育支援委員会に判定をお願いするという家庭の方が多いです。
- **○堅田委員** 事前にしっかりと診断を受けた家庭よりは流れてというか・・・
- **○櫻井学校教育グループ学務主幹** 教育支援委員会の中では、医師も2名入っていただいているのですけど、限界がありますので事前に保護者の方には専門家の診断を受けてくださいとお願いをしています。

年に一回、道の方で巡回教育相談というものがありまして、道の特別支援の専門家がこちらに来て検査をしていただくことを利用したうえで理解を頂いています。

〇垣内委員長 他にご意見はありますでしょうか。学校の主要な行事の予定をいただいている のですけど、この中で私共も運動会・体育会、学芸会・文化祭や今の土曜授業について積極 的に学校訪問をさせていただいているところですが、今年度もできる限り都合をつけて学校 に出向いて激励をしていただければありがたいと思っております。

- **〇森口委員** 修学旅行ですけど、行先は学校によって対応しているのでしょうか。中学校なんかも2泊の所や3泊になっていたりするのですが。
- ○櫻井学校教育グループ学務主幹 距離数が決まっていますので、その距離数の中で決めていただくことと、中学校の場合は震災がありましたので直後は関東の方に行っていたのですが、宿泊施設等も落ち着いてきたということで戻っております。泊数については、何泊以上しなければいけないという決まりはありませんので、学校の判断で2泊3日ないし3泊4日で行っていただいているとこです。
- ○垣内委員長 はい、こいのぼりマラソンについては、コースを昨年から市街地の中にしておりましたが、今年は市民の交通の便も考えコースを変更となっておりますが、大体昨年と同じ人数で行われることで怪我なく無事に終わることを祈っております。他に意見等はありますか。
- **〇森口委員** 総合教育会議の会議録は公表となっていますがホームページだけなのでしょうか。
- **〇橋場次長** 基本的にホームページということで考えています。あと、文書についてはあちこちというのは難しいので、教育委員会の方に設置しようと考えています。
- **〇垣内委員長** その他に何か皆様から質問はありますか。
- **〇赤井委員** 土曜授業についてですが、前回やって中身や内容について特徴的なものがあれば、 あと先生方の回復というのでしょうか、それと若草小学校の回数が増えたことについて教え ていただければ。
- **〇櫻井学校教育グループ学務主幹** 先生方の回復についてですが、全部の学校で主に長期休業中の間に半日ずつ取るように指導をしていただいております。

土曜授業に関するアンケート結果では、保護者に関しては学期1~2回以上というのが7割以上の賛成をいただいているのですが、教職員の方は7割以上とはなっておりません。内容については、授業の時間としてカウントされる普通の授業、例えば国語や算数といった授業もあれば、避難訓練のような行事を土曜授業として地域の方と一緒に訓練をしたり、全部の時間を公開という形で土曜授業を行っておりますので、開かれた学校づくりの一環として地域の中にある学校づくりを我々は目指しているところでありますから、そういう趣旨で取り組んでいただいているところであります。

今年度につきましても、指定を受けている幌別中学校については10回以上という回数の制限がありますので、実施計画を基にやってもらっているのですけど、それ以外の学校については校長会の中で4回以上やりましょうとなりまして、その中で若草小学校が6回、校長先生に話を聞いたところ、授業時数に心配なところがあるので6回実施させていただくということになっています。この授業時数につきましても、登別の全学校は絶対やらなければいけない時数をクリアしていますし、教科書についても年度内にすべて終了させております。

- **〇垣内委員長** よろしかったでしょうか。
- **〇赤井委員** はい。
- ○垣内委員長 土曜授業については、登別は昨年度から実施しているとこでありますけど、様々な賛否両論があると思いますが、登別市としてはみなさん好意的に先生方もこの事業に取り組んでいただいていると思いますし、児童・生徒・保護者の方々も好意的にこの授業を応援していただいているのかなと私は思っております。

まだ導入されていない地域では、先生方の負担が増えるとか、子どもの習い事にぶつかる のではないかとかでまだ導入していないところもあるようですが、登別市としては良い状況 で運営をしていただいると感じております。

その他何かありますか。無いようでしたら先程のものをお願いします。

○橋場次長 姉妹都市の関係だったのですけども、神奈川県海老名市との交流ということで、海老名市の大谷中学校の生徒・先生の約200名が修学旅行で北海道を訪れます。長沼町で体験学習後その足で登別に来まして、5月18日に幌別中学校で生徒同士の交流を行うことで動いております。来た時に姉妹都市を結ぶことで登別市は3月の議会で議案を提出しまして、良いですよということで議決をいただきました。

その姉妹都市を結ぶことに対して8つの団体から議会と市長に対して要望書を提出していただいて、その団体の方にその場で行ってよろしいかということでお尋ねをして皆さんから 了解をいただいたということで、交流の場で調印式を結ぶ予定になっております。

当日の流れとしましては、13時半に幌別中学校に到着しまして、整列等もあることから 14時から調印式がスタートし、 $20\sim30$ 分くらいで終わりまして、その後生徒同士の交流をして 16 時くらいに幌別中学校を出発し、工学院の前にある交流の森で植樹をしてもらいまして、子どもたちはホテルの方に向かわれます。

次の日、大谷の生徒は、6~7つのコースに分かれてまして、午前中はコースを楽しんでもらいまして、昼から神奈川に戻るというスケジュールになっています。それに合わせまして生徒同士の交流になりますから、調印式の参加と夜の懇親会の案内を実行委員会の方から届いたという形になっています。都合のつく方がおりましたら参加をお願いしたいと思います。

○垣内委員長 では、みなさん時間の調整をしていただいて、調印式及び記念祝賀会にご出席 いただきたいと思います。

その他情報提供はありますか。

(なしの声あり)

委員の皆さんからは意見や情報提供はありますか。

(なしの声あり)

それでは、委員会はこれで終了といたします。